

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
株式会社 YAMAJUN 設備	代表取締役 山脇 美和子	高知県知事許可 (般-2) 第 9421 号	高知市春野町弘岡上 626-2

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 7 年 1 月 29 日から令和 7 年 3 月 28 日まで (2 月)
指名停止の理由	株式会社 YAMAJUN 設備は、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に違反し、有効な経営事項審査結果を有しないまま、令和 6 年 12 月に高知市上下水道局発注の工事の請負契約を締結した。 このことが同法第 28 条第 1 項第 2 号に該当するとして、同条第 1 項に基づき高知県知事から指示処分を受けたため。 ※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 20 号（建設業法違反行為）に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 5 の (2)（県発注工事以外に関する建設業法違反）に該当